

盛岡市長

（特別徴収義務者） 〒  
住 所（所在地）  
氏 名（名 称）  
個人番号（法人番号）

宿泊施設営業休止（再開・廃止）届

宿泊施設の営業の休止、再開又は廃止について、盛岡市宿泊税条例第7条第3項から第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

宿泊施設	所在地	
	名 称	
	施設番号	
申告区分	<input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 再開 <input type="checkbox"/> 廃止	
休止期間		
再開又は廃止の日		
休止又は廃止の理由		